１　学校設置認可申請書

|  |
| --- |
| 年　　月　　日  東京都知事  区長　　殿  　　　市長  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　学校法人　○○○○  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　理事長　　　　　　　　印  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（設立代表者）  　 　　　 電話  ○○学校設置認可申請書  ○○学校を設置したいので、学校教育法第１３０条及び同法施行規則第１８７条により準用する第３条の規定により関係書類を添え認可を申請します。　　　　　　　　　　　（※） |

（※）各種学校は、下線部を「学校教育法第１３４条第２項において準用する同法第４条第１項及び同法施行規則第１９０条により準用する第３条」とすること。

【添付書類】

　専修学校・各種学校認可申請 提出書類（様式）一覧表（Ｐ●●）参照

【留意事項】

　１　既設法人が新たに学校の設置認可申請をする場合は、寄附行為（定款、規則）の変更認可申請の手続を執ること。

　２　添付書類のうち、「教職員名簿」、「就任承諾書」、「建築確認済証」等、申請時に

　　未確定の書類については、二段階審査の設置計画承認を受けようとする場合に限って、後日提出することができるものとする。

　３　「設置趣意書」には、学校設置の趣旨、経過等を具体的かつ詳細に記述すること。

　４　校舎図面作成に当たっては、管轄する区市の建築担当部署と充分に相談をすること。

２　課程設置認可申請書

|  |
| --- |
| 年　　月　　日  　東京都知事  　 区長　　殿  　　　　市長  　　　　　　　　　　　　　　　　　　 住　所  ○○学校設置者  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　学校法人　○○○○  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　理事長　　　　　　　　印  電話  ○○学校○○課程設置認可申請書  　○○学校に○○課程（※）を設置したいので、学校教育法第１３０条及び同法施行規則第１８７条により準用する第３条の規定により関係書類を添え認可を申請します。 |

（※）例：○○専門課程、○○高等課程、○○一般課程

【添付書類】

　専修学校・各種学校認可申請 提出書類（様式）一覧表（Ｐ●●）参照

【留意事項】

　１　既設法人が課程設置認可申請をする場合は、寄附行為（定款、規則）の変更認可申

　　請の手続を執ること。

　２　併せて学則変更を届け出ること。

３　設置者変更認可申請書

|  |
| --- |
| 年　　月　　日  　東京都知事  　 区長　　殿  　　　　市長  　　　　　　　　　　　　　　　　 （旧）住 所  　　　　　　　　　　　　　　学校法人　○○○○  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　理事長　　　　　　　　印  電話  　　　　　　　　　　　　　　　 （新）住 所  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　学校法人　○○○○  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　理事長　　　　　　　　印  電話  設置者変更認可申請書  　○○学校の設置者を変更したいので、学校教育法第１３０条及び同法施行規則第１８９条により準用する第１４条の規定により関係書類を添え認可を申請します。（※） |

（※）各種学校は、下線部を「学校教育法第１３４条第２項において準用する同法第４条第１項及び同法施行規則第１９０条により準用する第１４条」とすること。

【添付書類】

　専修学校・各種学校認可申請 提出書類（様式）一覧表（Ｐ●●）参照

【留意事項】

　１　既設法人が設置者変更認可申請をする場合は、併せて、寄附行為（定款、規則）の変更認可申請の手続も執ること。

　２ 個人立の学校を学校法人立に設置者変更する場合は、併せて、寄附行為認可申請の手続も執ること。

　３ 個人立の学校が設置者の死亡により設置者変更する場合は、死亡を証する書類（住民票の除票写等）、相続人の確認書類及び複数の相続人がいる場合には同意書等が必要であること。

なお、その場合には、（旧）の欄の押印については省略できること。

　４ 学則変更手続を必要とすることがある。

４　目的変更認可申請書

|  |
| --- |
| 年　　月　　日  　東京都知事  　 区長　　殿  　　　　市長  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 住 所  ○○学校設置者  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　学校法人　○○○○  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　理事長　　　　　　　　印  電話  目的変更認可申請書  　○○学校の目的を変更したいので、学校教育法第１３０条及び同法施行規則第１８９条により準用する第１１条の規定により関係書類を添え認可を申請します。（※） |

【添付書類】

　専修学校・各種学校認可申請 提出書類（様式）一覧表（Ｐ●●）参照

【留意事項】

　１ 次の場合は、目的変更認可申請を要する。

　 (1) 学則の目的の変更

　 (2) 同一課程内の分野の変更

　 (3) 課程をまたがる分野の変更

　 (4) 通信制の学科の新規設置・廃止

　 (5) 教育上の基本となる教育課程や教育組織（教員体制、施設・設備など）に一定程度の変更が生じる学科や学科内専攻（コース）の新設・変更

２　既設法人が目的変更認可申請をする場合は、寄附行為（定款、規則）の変更認可申請の手続も、併せて必要となることがある。

　３　併せて学則変更を届け出ること。

　その際、目的変更認可申請書と添付書類が重複する場合は、省略することができる。ただし、提出にあたっては、同一のファイルに綴じて提出すること。

　４　この認可申請は専修学校が目的を変更する場合のみ必要である。

５　課程廃止認可申請書

|  |
| --- |
| 年　　月　　日  　東京都知事  　 区長　　殿  　　　　市長  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 住 所  ○○学校設置者  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　学校法人　○○○○  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　理事長　　　　　　　　印  電話  ○○学校○○課程廃止認可申請書  　○○学校○○課程を廃止したいので、学校教育法第１３０条及び同法施行規則第１８８条により準用する第１５条の規定により関係書類を添え認可を申請します。 |

【添付書類】

　専修学校・各種学校認可申請 提出書類（様式）一覧表（Ｐ●●）参照

【留意事項】

　１　既設法人が課程廃止認可申請をする場合は、寄附行為（定款、規則）の変更認可申請の手続を執ること。

　２　併せて学則変更を届け出ること。

６　学校廃止認可申請書

|  |
| --- |
| 年　　月　　日  　東京都知事  　 区長　　殿  　　　　市長  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 住 所  ○○学校設置者  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　学校法人　○○○○  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　理事長　　　　　　　　印  電話  ○○学校廃止認可申請書  　○○学校を廃止したいので、学校教育法第１３０条及び同法施行規則第１８８条により準用する第１５条の規定により関係書類を添え認可を申請します。　　　　　　　　　　　　（※） |

（※）各種学校は、下線部を「学校教育法第１３４条第２項において準用する同法第４条第１項及び同法施行規則第１９０条により準用する第１５条」とすること。

【添付書類】

　専修学校・各種学校認可申請 提出書類（様式）一覧表（Ｐ●●）参照

【留意事項】

　１　既設法人が学校廃止認可申請をする場合は、寄附行為（定款、規則）の変更認可、

　　解散等の手続を執ること。

　２ 個人立の学校で、設置者が既に死亡し、設置者不在となっている場合は、死亡を証する書類（住民票の除票写等）、相続人であることを確認できる書類及び相続人が複数いる場合には同意書等が必要であること。

　　なお、その場合の申請者欄は、以下のようにすること。

|  |
| --- |
| 住 所  ○○学校設置者代理  　氏名　　　　　　　　　印 |

７　収容定員に係る学則変更認可申請書

|  |
| --- |
| 年　　月　　日  　東京都知事  　 区長　　殿  　　　　市長  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 住 所  ○○学校設置者  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　学校法人　○○○○  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　理事長　　　　　　　　印  電話  ○○学校の収容定員に係る学則変更認可申請書  　○○学校の収容定員の変更に伴い、学則の一部を変更したいので、学校教育法第１３４条第２項において準用する同法第４条第１項及び同法施行規則第１９０条により準用する第５条の規定により関係書類を添え認可を申請します。 |

【添付書類】

　専修学校・各種学校認可申請 提出書類（様式）一覧表（Ｐ●●）参照

【留意事項】

　この申請は各種学校が収容定員を変更する場合のみ必要である。